

上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

平成28年3月7日

株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長 竹田 正樹 殿

会社名 株式会社丸井ビルディングス 印

代表者の 代表取締役社長

役職

氏名（署名）

瀧口 陽夫



当社の代表取締役社長である瀧口 陽夫は、当社の上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための四半期報告書の作成においては、業務分担並びに責任部署が明確となっており、適切な社内体制が構築されております。
3. 毎月開催されている定例の取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、各取締役より業務遂行状況の報告を受けるとともに、取締役会規程並びに職務権限規程において取締役会決議事項についての意思決定を適切に行っております。
4. 監査役は、取締役会への出席、監査役監査の実施、日常の情報収集等を通じて、取締役の意思決定及び取締役会の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査担当より、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指導事項及び改善事項等について、その結果を代表取締役社長に報告しております。
6. 会計監査人である新日本有限責任監査法人による監査において、上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上